

第4回会議でのグループワークでは、推進計画の推進項目一覧に掲載する事業案の設定をします。

次頁からが、推進計画の推進項目の考え方と現在の事業となっています。事業名称や新規に取り入れるべき事業案について検討をお願いします。

1 環境づくり

協働のまちづくりを進めるためには、活動しやすい環境を整える必要があります。環境とは、場所や財政面だけにとどまらず、団体間をつなぐネットワークの形成など多岐にわたります。

推進項目	実施事業	前回の判定
(1)活動拠点の整備	①市民活動ブースの設置	継続
		—
		—
(2)活動支援及び中間支援機能の充実	①（仮称）協働のまちづくり課の設置	拡充
	② サポートセンターの創設	拡充
	③ 活動支援アドバイザーの設置及び派遣	拡充
		—
		—
(3)財政的援助及び活動資金の確保	①（仮称）市民活動支援補助金の創設	継続
	②市民活動支援基金の創設	継続
		—
		—
(4)活動単位の拡大	①地域づくり協議会の検討	継続
		—
		—

2 担い手づくり

多くの団体が直面している課題として、『担い手』の問題があります。「参加する人が固定化している」、「会員の確保が難しい」、「参加する意欲があっても参加の仕方が分からない」、などといった声が多く聞かれます。

今後、様々な地域コミュニティ活動や市民活動を活性化させるためには、「担い手づくり」が非常に重要となります。

推進項目	実施事業	前回の判定
(1)担い手の発掘・育成の充実	①サポートセンターの創設【再掲】	拡充
	② 協働のまちづくりの講座の開設	拡充
	③ 仮称) 協働スイカ塾の開設	拡充
	④ 協働人材バンクの創設	継続
	⑤ 市民活動表彰の創設	継続
	⑥ リーダー育成講習会の実施	継続
		—
(2)担い手支援の充実	①市民活動保険の導入	継続
	②ボランティア貯金の研究	継続
		—
		—

3 情報の提供・共有

情報の共有は、協働のパートナーを見つけ出すこと、相手との信頼関係を築くこと、目的を共有し互いの役割を知ること、お互いを補い協力・連携することなどに必要な、非常に大切な要素となります。

推進項目	実施事業	前回の判定
(1)調査機能の充実	①市民活動の実態調査	拡充
		—
		—
(2)協働のまちづくりに関する刊行物の充実	①活動事例集の作成	拡充
	②協働PRリーフレットの作成	拡充
		—
		—
(3)協働のまちづくりに関する情報発信の充実	①とみさとふれあい講座の拡充	拡充
	②協働専用ホームページの開設	拡充
	④市広報紙及びホームページの充実	拡充
	⑤市民活動発表会の開催	拡充
	⑥地域フォーラムの開催	拡充
		—
		—
(4)ネットワーク支援の充実	①協働人材バンクの創設【再掲】	拡充
	②とみさとの情報コーナーの創設	拡充
		—
		—

4 市政への参画

自らのまちを、愛着のあるまちへと発展させるためには、自らまちづくりに参加することが有効です。そのために、容易に市政に参画するための仕組みづくりが重要です。

推進項目	実施事業	前回の判定
(1) 市政への参画の仕組みづくり	①パブリックコメント制度の周知	拡充
	②市民提案機会の拡充	拡充
	③審議会等への公募委員による市民参画の推進	拡充
	④市政への参画機会の拡大	拡充
		—
		—
(2) 協働による事業の推進	①協働のまちづくりモデル事業の実施	拡充
	②（仮称）市民活動支援補助金の創設【再掲】	継続
		—
		—

5 市の体制

社会情勢の変化や様々な課題に対応した行政サービスを提供するため、市民にとってわかりやすい、効率的で機能的な組織運営を行うよう努めるとともに、市職員も協働の重要性について認識を深めていく必要があります。

推進項目	実施事業	前回の判定
(1) 庁内協働推進体制の整備	① (仮称) 協働のまちづくり推進課の設置【再掲】	拡充
	① 市政への参画機会の拡大【再掲】	拡充
		—
(2) 市職員の協働意識の向上	① 職員研修の実施	拡充
		—
		—
		—